

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区一橋野本町11-1	平成23年 9月29日
	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 三洋化成工業株式会社 代表取締役社長 安藤 孝夫 電話: 075-541-6374

主たる業種	化学工業 (その他の有機化学工業製品製造業)	細分類番号	1	6	3	9
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				

計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで
基本方針	生産設備及び製造工程でのエネルギー消費効率の改善、燃料転換、廃棄物排出量の削減、自然エネルギー導入、他工場への生産移管などにより、平成25年度までに温暖化ガス排出量を平成22年比3.2%以上の削減を目指す。

計画を推進するための体制	RC推進本部(レスポンス・77活動推進のための全社組織)の中に温暖化対策WGを設置。この中で他地区と情報交換しつつ、CO2排出量の月次管理とCO2削減テーマの立案、進捗管理を実施。
--------------	--

温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量		12,086.2 トン	11,952.9 トン	11,823.2 トン	11,695.0 トン	-2.2	パーセント
	評価の対象となる排出の量		12,086.2 トン	11,952.9 トン	11,823.2 トン	11,695.0 トン	-2.2	パーセント
目標の根拠			条例準拠 ・業務部門: 3年間の年平均▲3% (前年度比▲1.5%) ・産業部門: 3年間の年平均▲2% (前年度比▲1.0%)					

原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率		
	工場・研究・本社		事業活動に伴う排出の量 (製品生産数量)	558.67	552.50	546.51	540.58	-2.18	パーセント
			事業活動に伴う排出の量						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠			排出総量の削減量を条例準拠 ・業務部門: 3年間の年平均▲3% (前年度比▲1.5%) ・産業部門: 3年間の年平均▲2% (前年度比▲1.0%)						

重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考
	146.0 セント	146.0 セント	146.0 セント	146.0 セント	

具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド監視装置導入によるピーク電力カット(エアコン強制停止等) ・照度測定による更なる照明の間引き ・高効率コンプレッサの導入 ・都市ガスへの燃料転換
	(24)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ドレン回収装置のフラッシュ蒸気回収
	(25)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気ドレンの回収 ・太陽光発電の設置

通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則マイカー通勤禁止。
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関が整備されているため。

森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		

地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①省エネ・省資源・汚染防止など環境保全に貢献する製品群を開発・製造 (省燃費エンジンオイル用添加剤、省エネ省機用トナ原料、住宅用断熱材原料、省燃費車用燃料電池用コンデンサ電解液、太陽光パネル用セメント用セラミックなど) ②「京都府「77」活動」の趣旨に賛同し、京都府和東町の森林において、2009年から森林利用保全活動を実施(社員ボランティア:44ha・資金提供による森林整備活動77:122ha) ③「京都府森林に関する活動方針」を策定。生産・物流・研究開発での温暖化ガス削減活動の実施に加え、家庭・個人でのCO2削減も支援。 ④京都府・京都市のボランティア等に協力。屋上緑化・本社LED照明等を消灯。
-------------------	---

特記事項	①平成20年途中から新しい研究所が稼働したことから、基準年度は3年平均とはせず、直近年度とする。 ②条例の届出に関する手続き一切は、RC推進本部長が社長から委任を受けております(委任状提出済)。
------	--

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。